名称　西浦木負消波堤灯台
位置
所在地　静岡県沼津市（西浦木負消波堤外端）
北緯　三五―〇一―四〇
東経　一三八―五二―四〇
変更した事項
光度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十一年十月十六日

名称　浜田港西防波堤灯台
位置
所在地　島根県浜田港（西防波堤外端）
北緯　三四―五二―四四
東経　一三二―〇二―五二
変更した事項
光度　八九〇カンデラ
光達距離　九・〇海里
変更年月日　平成二十一年十月十六日

名称　舟通埼灯台
位置
所在地　福井県三方郡美浜町（舟通埼）
北緯　三五―四二―一二
東経　一三五―五七―二三
変更した事項
光度　九、一〇〇カンデラ
光達距離　一四・〇海里
変更年月日　平成二十一年十月十六日

○海上保安庁告示第三百四十二号

航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、航路標識の一時撤去について、次のように告示する。

平成二十一年十二月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　小名浜港第一西防波堤南灯台
位置
所在地　福島県小名浜港（第一西防波堤南端）
北緯　三六―五四―五四
東経　一四〇―五三―一七
撤去年月日　平成二十一年十月十九日
記事　一時撤去

○海上保安庁告示第三百四十三号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十二月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　須築港西防波堤灯台
位置
所在地　北海道久遠郡せたな町（須築港西防波堤外端）
北緯　四二―三五―四七
東経　一三九―四九―二八
変更した事項
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光五・〇海里　不動光二・〇海里
変更年月日　平成二十一年十月十九日

名称　上ノ浜港一文字防波堤北灯台
位置
所在地　広島県廿日市市（上ノ浜港一文字防波堤北端）
北緯　三四―一七―二五
東経　一三二―一七―〇四
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル　平均水面上から灯火まで八・〇メートル
変更年月日　平成二十一年十月十九日

名称　大分港日吉原泊地北防波堤北灯台
位置
所在地　大分県大分港（日吉原泊地北防波堤北端）
北緯　三三―一五―三九
東経　一三一―四六―〇二
変更した事項
灯質　単閃赤光　毎三秒に一閃光
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十一年十月十九日

名称　大分港大在泊地中防波堤西灯台
位置
所在地　大分県大分港（大在泊地中防波堤西端）
北緯　三三―一五―三七
東経　一三一―四四―一九
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・六メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十一年十月十九日

○海上保安庁告示第三百四十四号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年十二月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　乙部港北防波堤灯台
位置
所在地　北海道爾志郡乙部町（乙部港北防波堤外端）
北緯　四一―五八―一一
東経　一四〇―〇七―四一
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで八四メートル
変更年月日　平成二十一年十月二十日

名称　猪ノ鼻灯台
位置
所在地　三重県熊野市（猪ノ鼻）
北緯　三三―五三―〇九
東経　一三六―〇七―四九
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで八四メートル
変更年月日　平成二十一年十月二十日

名称　紀伊大島漁港東防波堤灯台
位置
所在地　和歌山県串本港（大島漁港東防波堤外端）
北緯　三三―二八―三一
東経　一三五―四八―一四
変更した事項
光度　閃光実効光度二五カンデラ　不動光二カンデラ
光達距離　閃光三・五海里　不動光一・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・六メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十一年十月二十日

名称　尾道糸崎港松浜防波堤南灯台
位置
所在地　広島県尾道糸崎港（松浜防波堤南端）
北緯　三四―二三―〇三
東経　一三三―〇六―四四
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・五メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十一年十月二十日

名称　亀石灯標
位置
所在地　上ノ浜港一文字防波堤北灯台（広島県廿日市市）の東北東方約一・一キロメートル
北緯　三四―一七―三九
東経　一三二―一七―四三
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで七・四メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
変更年月日　平成二十一年十月二十日

名称　境港第二防波堤北灯台
位置
所在地　境港第二区（第二防波堤北端）
北緯　三五―三二―五五
東経　一三三―一六―二九
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十一年十月二十日